

高浜市第4次地域福祉計画 ～高浜市しあわせづくり計画～

概要版

<案>

令和5年3月

第1章 計画の策定にあたって

I 地域福祉計画の策定方針

（“しあわせなまち”をつくるための指針）

「第7次高浜市総合計画」では、将来都市像を「人と想いが つなぐ つながる しあわせなまち 大家族たかはま」と定めるとともに、福祉分野の個別目標を「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます」として、福祉の視点から“地域共生社会が実現されているまち”を“しあわせのまち”として捉えています。

また、高浜市では「高浜市第3次地域福祉計画」を「高浜市しあわせづくり計画」と呼んで、すべての市民が「しあわせ」を感じ「いつまでも住み続けたい」まちづくりの実現を目指してきました。この考え方は、これからも変わることなく継承していくべきと考えます。

そこで、「高浜市第4次地域福祉計画」は、地域共生社会を実現することで、市民一人ひとりのしあわせを実現する“しあわせづくり”の指針として位置付け、策定していきます。

II 地域福祉をめぐる動向

（国の動向）

- ▶平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」により、わが国の福祉施策の方向性として「地域共生社会」の実現が示されました。
- ▶平成29年6月の社会福祉法改正（平成30年4月施行）により、「地域福祉計画」の策定が努力義務化されるとともに、福祉各分野の上位計画へと位置付けられました。
- ▶令和2年6月の社会福祉法改正（令和3年4月施行）により、制度の狭間の人や複合的な課題を抱えた人にも対応できる包括的な支援体制（重層的支援体制）を構築していくことが求められました。

（高浜市の動向）

- ▶高浜市では、社会福祉法（平成15年4月施行）で規定された「市町村地域福祉計画」のあり方を調査・研究するため、全国社会福祉協議会から委託を受けて平成14年2月にモデル計画を策定しました。
- ▶平成15年3月、前年度策定したモデル計画をベースに、「高浜市第1次地域福祉計画」を策定しました。
- ▶平成21年8月、まちづくり協議会への対応、要援護者対策など新たな地域福祉の課題などを踏まえ「高浜市第2次地域福祉計画」を策定しました。
- ▶平成28年3月、すべての市民が「しあわせ」を感じ「いつまでも住み続けたい」と思えるまちづくりの実現に向けて「高浜市しあわせづくり計画（高浜市第3次地域福祉計画）」を策定しました。
- ▶第3次計画は、平成28～令和3年度を期間としていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響で1年延長し令和4年度までとしました。
- ▶第3次計画の期間が終了するため、令和5～10年を計画期間とする「高浜市第4次地域福祉計画」を策定します。

III 地域福祉計画とは

- ▶住み慣れた地域で、高齢者、障がい者、子どもなど分野ごとの「縦割り」ではなく、地域の実情に応じて、市や社会福祉協議会、その他の関係機関等と市民が一体となって支え合う仕組みづくりに取り組むための計画です。さらに、市民一人ひとりが生活の中で起こってくるできごとを「自分ごと」として捉え、主体的に行動するための指針です。

IV 計画の法的根拠と位置づけ

- ▶地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づく計画です。
- ▶「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる上位計画として位置づけられました。
- ▶社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に推進します。
- ▶本計画は、他の各種計画と相互に連携し、補完しながら実践につなげていきます。

V 計画の期間

- ▶令和5～10年度

VI 計画の策定体制

- ▶市民、学識経験者、福祉関係者等による策定委員会の設置

第2章 高浜市の現状と課題

- 高浜市の現状（人口、世帯、就業、障がいのある人、要介護認定者、生活保護、子ども、地域資源）
- 各地区（小学校区）の概要（各地区（5地区）の人口、世帯、外国籍住民、人的資源、社会資源等）
- 第3次計画の進捗状況からみえる課題
- アンケート調査の結果からみた現状（「市民意識調査」「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケート」「在宅介護実態調査」「障がい者福祉に関するアンケート」の結果のまとめ）



高浜市の地域福祉の課題

▶複雑化・複合化している課題に対応する包括的な支援体制づくり

高齢者の増加、世帯の小規模化、障がいのある人の増加、外国籍住民の増加などを背景に、いくつもの福祉的な課題が複雑に絡み合ったケースや、複数の分野にまたがる課題を抱える人（世帯）が増えています。

こうした課題を解決するには、制度の枠組みにとらわれない対応や、地域と関係機関が緊密な連携のもと一体となって取り組む包括的な支援体制づくりが求められています。

▶誰もが孤立することなく活躍できる社会参加のしくみづくり

単身高齢者、障がいのある人、認知症の人、ひとり親家庭、外国籍住民、生活困窮者など、地域の中には「生きづらさ」を感じながらも孤立している人が少なからずいるものと考えられます。

社会的なつながりがない人をはじめ、誰もが孤立することなく、地域でいきいきと活躍できる社会参加のしくみづくりが求められています。

▶住民同士で支えあう地域づくり

現在、地域団体の役員やボランティアとして活躍している人たちの高齢化が進む一方、若い世代の地域への関心の希薄化や、就業している高齢者の増加により、地域の担い手不足が深刻な課題となっています。

地域を支えるための人材を確保・育成するためには、まず、住民の誰もが地域に関心を持ち、地域課題を人ごとではなく自分のこととして捉え、地域に関心が持てるようにしなければなりません。そのために、世代を超えて誰もが気軽に地域活動に参加できる仕組みを整えるとともに、魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

I 基本理念

その人らしく安心して生活できる 地域共生のまちづくりを進めます

高浜市では、「高浜市第3次地域福祉計画」を「高浜市しあわせづくり計画」と呼んで、すべての市民が「しあわせ」を感じ「いつまでも住みつづけたい」まちづくりの実現を目指してきました。この考え方は、本計画においても継承していきます。

「第7次高浜市総合計画」では、将来都市像を「人と想いが つなぐ つながる しあわせなまち 大家族たかはま」と定めるとともに、福祉分野の個別目標を「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます」として、地域共生のまちづくりを目指しています。

本計画は、「しあわせ」を目指す総合計画の福祉分野における最上位の個別計画であるため、総合計画と同じ目標を基本理念として掲げ、引き続き、高浜市民全員のしあわせづくりの実現を目指していきます。

II 基本目標

(基本目標)

▶基本目標 1

複雑化・複合化している課題に対応する包括的な支援体制づくりを進めます

▶基本目標 2

誰もが孤立することなく活躍できる社会参加のしくみづくりを進めます

▶基本目標 3

住民同士で支えあう地域づくりを進めます

(基本的な視点)

視点 1 地域共生社会の視点

地域共生社会の実現をめざすことを念頭に取組を進めます

視点 2 重層的支援体制の視点

「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」という3つの支援を一体的に行う重層的支援体制の構築を目指すことを念頭につながりづくりを進めます

視点 3 持続可能な開発目標（SDGs）の視点

地域福祉の根底にあるのは、年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わらずすべての住民が活躍できる「持続可能」な地域社会づくりであり、地域福祉の取組はそのことを念頭にすべきと考えます

視点 4 安全・安心の視点

地域住民と行政の協働による安全確保に努め、すべての市民が安心して暮らせることを念頭に地域づくりを進めます

視点 5 with コロナの視点

新型コロナウイルス感染拡大の影響をただマイナス面だけで捉えるのではなく、つながりや信頼の大切さに改めて気づかされるきっかけとして捉え、地域づくりを進めていきます

基本理念

その人らしく安心して生活できる
地域共生のまちづくりを進めます

基本的な視点

視点1

地域共生社会

の視点

視点2

重層的支援体制

の視点

視点3

持続可能な開発目標

(SDGs)

の視点

視点4

安全・安心

の視点

視点5

with コロナ

の視点

基本目標1

I 包括的な支援体制づくり

複雑化・複合化している課題に対応する
包括的な支援体制づくりを進めます

施策の
方向性

- 1 包括的な相談支援体制づくり
- 2 支え合いと見守りの体制づくり
- 3 サービスを適切に利用できるしくみづくり
- 4 情報が入手しやすいしくみづくり

基本目標2

II 社会参加のしくみづくり

誰もが孤立することなく活躍できる
社会参加のしくみづくりを進めます

施策の
方向性

- 1 参加支援のつながりづくり
- 2 活躍の場づくり
- 3 交流の拠点づくり

基本目標3

III 支え合いの地域づくり

住民同士で支え合う地域づくりを進めます

施策の
方向性

- 1 地域の担い手づくり
- 2 安全・安心のまちづくり
- 3 地域を知るきっかけづくり
- 4 すこやかに暮らせるやさしいまちづくり

Ⅳ 重点施策

▶基本理念を実現するためには、3つの基本目標に沿って各種施策を着実に推進していかなければなりません。特に、重層的な支援体制の構築を目指す取組については重点施策（次頁以降「第4章 地域福祉にかかる施策の展開」の中で★印を付した取組）と位置づけ、優先的に進めます。

I 包括的な支援体制づくり

複雑で複合的な困りごとを抱えている人（世帯）をはじめ地域に暮らすすべての人が、自分らしく安心して生活できるよう、いきいき広場を中心に、地域の担い手の要であるまちづくり協議会と協働し、様々なつながりのもと、包括的に支援する体制を強化していきます。



1 包括的な相談支援体制づくり

誰もがいつまでも住み慣れた地域に暮らし続けられるよう、「たかはま版地域包括ケアシステム」の更なる充実を目指していきます。

【行政の取組】

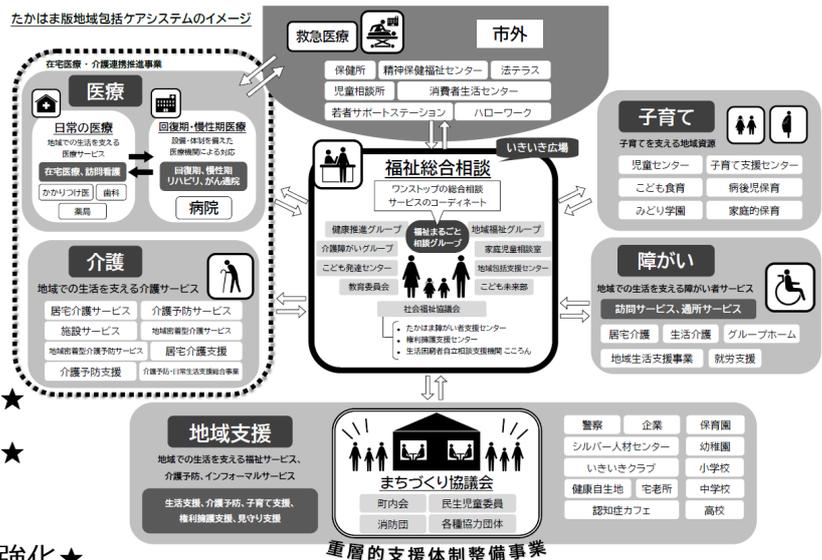
- ① 「いきいき広場」を中心としたネットワークの充実・強化★
- ② 多職種連携による地域づくりの推進★
- ③ 支援調整会議（支援チーム）の強化★

【社会福祉協議会の取組】

- ① 日常生活における困りごと対応力の強化★

【市民の取組】

- 自身の困りごとがあれば、相談支援機関へ相談しよう。
- 困った人から気軽に相談を受けられるよう、普段から気軽にあいさつを交わすなど近所のお付き合いを大切にしよう。
- 福祉総合相談窓口がいきいき広場にあることを広めよう。



2 支えあいと見守りの体制づくり

複雑化・複合化が進む地域課題の解決を図り、真の地域共生社会を実現するために、住民同士の支えあいや見守り活動を推進していきます。

【行政の取組】

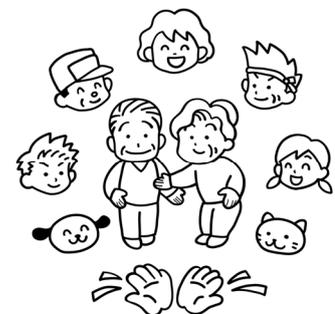
- ① まちづくり協議会と協働した活動の推進★
- ② 見守りネットワークの充実★

【社会福祉協議会の取組】

- ① 生活支援コーディネーターを中心とした生活支援体制の構築★

【市民の取組】

- ごみ出しの機会などを通して、地域の人を知ろう。
- 地域で困っている人がいれば気にかけて、自分ができる範囲でお手伝いしよう。
- まちづくり協議会や地域の活動に関心を持って、参加してみよう。



3 サービスを適切に利用できるしくみづくり

年齢や性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく誰もが一人ひとりの生涯を通じて、その成長や状態の変化に応じながら、各ライフステージの狭間においても適切な支援が受けられるとともに、一人ひとりの権利が尊重されるような体制を整えます。

【行政の取組】

- ① ニーズに応じた福祉施策の展開
- ② サービスの量の確保
- ③ サービスの質の確保
- ④ 権利擁護の推進
- ⑤ 感染症対策の充実



【社会福祉協議会の取組】

- ① 権利擁護の充実

【市民の取組】

- “あったらいいな”と思えるものについて考えるなど、高浜市の将来について関心を持つ。
- 市の広報誌、ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、回覧板などで、支援が必要になった時、どんな行政サービスがあるか把握しよう。
- 年齢や性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、一人ひとりの権利を尊重しよう。

4 情報が入手しやすいしくみづくり

住民、事業者等が必要な時に必要な情報を入手できるよう情報提供の充実を図るとともに、柔軟な情報提供体制づくりを進めます。

【行政の取組】

- ① 情報提供の充実
- ② 人を介した情報提供の充実
- ③ 多様な方法による情報提供の推進
- ④ 専門多職種間の情報共有の促進



【社会福祉協議会の取組】

- ① 情報提供の充実

【市民の取組】

- 市の広報誌、ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、回覧板など様々な方法を活用して、地域や生活に必要な情報を集めよう。
- 自分の生活の場に関わる人たちと情報を共有しよう。
- まちづくり協議会や町内会などの取組や活動に参加して、必要な情報を得よう。

Ⅱ 社会参加のしくみづくり

ひきこもったり、人と接する機会が少なくなって孤立したり、何らかの理由で「生きづらさ」を感じている人が、地域で孤立することなく、気軽に人と接することができ、安心して支援を受けつつも、その人の持てる力を発揮して活躍できる社会参加のしくみづくりを進めていきます。



1 参加支援のつながりづくり

社会的につながりが弱かったり、経済的に困っていたり、様々な課題を抱えた人や世帯を適切な支援に結びつけるため、ニーズに対応した新たな社会資源を開発するとともに、多様なニーズと社会資源を結びつけるコーディネート機能を充実することで、誰もが社会とつながり、社会参加できるよう支援します。

【行政の取組】

- ① 地域共生の理念の普及
- ② 社会参加支援の充実★
- ③ 地域資源の調整と地域の支えあい体制づくり
- ④ 障がいのある人などの地域活動支援の充実
- ⑤ 若年性認知症の人の社会参加支援の充実
- ⑥ 民間企業等の地域貢献と地域福祉活動との調整
- ⑦ 手話言語の普及
- ⑧ 外国籍住民が生活ルール等を学ぶ機会の充実
- ⑨ 外国籍住民への参加支援の充実
- ⑩ 社会復帰をめざす人への支援の充実
- ⑪ 利用しやすい移動手段の検討



【社会福祉協議会の取組】

- ① イベントを通じた相互理解の促進
- ② コミュニケーション支援の充実★

【市民の取組】

- 高齢になっても社会と関わっていけるよう、若いうちからまちづくり協議会や町内会などの活動に積極的に参加しよう。
- 様々なイベントや取組に参加し、いろいろな人と出会い、親しくなり、お互い理解し合えるようにしよう。
- 外国籍住民や子ども、障がいのある人にもわかるよう、「やさしい日本語」で話しかけよう。
- 手話や簡単な外国語などであいさつができるようにしよう。

2 活躍の場づくり

年齢、障がいの有無、国籍などに関わりなく、誰もが働くことや地域活動を通じて役立ち感や生きがいを感じながら地域の活性化に貢献できるよう、様々な地域資源との連携を通じて、すべての人がいきいき活躍できる仕組みづくりを進めていきます。

【行政の取組】

- ① 高齢者や障がいのある人の地域活動支援★
- ② 広い分野での高齢者の活躍支援
- ③ 障がいのある人の就労に関する理解促進
- ④ 福祉と異分野の連携による活躍の場の創出★



【社会福祉協議会の取組】

- ❶ 障がいのある人への就労支援★
- ❷ 生活困窮者への自立支援

【市民の取組】

- 定年退職後は、これまで職場などで培ってきた能力や技術を地域活動の中で活かそう。
- いろいろな分野で活躍できる人を見つけ、求めている人につなげよう。
- 地域活動をSNSで発信し、情報を求めている人に届けよう。

3 交流の拠点づくり

地域の身近な場所で、地域住民の誰もが気軽に交流できるよう、既存施設などを活用しながら地域の特性に応じて柔軟な拠点づくりを進めていきます。また、子どもから大人まで、ライフステージに応じた安心の居場所づくりを、まちづくり協議会など地域組織、福祉関係団体、民間企業、行政等が協働して進めていきます。

【行政の取組】

- ① 世代間交流の推進
- ② 住民主体の通いの場の充実
- ③ 地域における居場所の活用・運営
- ④ ボッチャを通じた交流の促進
- ⑤ 多文化共生の実現に向けた交流・学習機会の充実
- ⑥ 住民主体の認知症カフェの設置・運営の支援

【社会福祉協議会の取組】

- ❶ 地域共生型福祉施設における交流の充実

【市民の取組】

- 地域、学校、幼稚園、保育園の行事などに積極的に参加して、多くの人と交流しよう。
- ボッチャなど、障がい者スポーツに参加しよう。
- 交流拠点に出向き、お手伝いをしよう。



Ⅲ 支えあいの地域づくり

地域住民の誰もが地域の課題を自分のこととして考え、行動できるよう、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、つながり、助けあう地域づくりを進めていきます。



1 地域の担い手づくり

研修や養成講座などを充実することで即戦力となる人材を育成していくとともに、市民一人ひとりの自発的な活動が、地域課題の解決につながるよう、中長期的な視点での人づくりにも取り組んでいきます。また、定年退職をした人などが、これまで職場で培ってきた能力や技術を地域のために発揮できる地域貢献活動の仕組みづくり・場づくりを充実させていきます。

【行政の取組】

- ① 地域ボランティアの促進
- ② 地域活動の担い手支援★
- ③ 町内会の加入促進
- ④ 若い世代の主体的な取組を応援できる仕組みづくり
- ⑤ 地域デビューのきっかけづくり
- ⑥ 学校における福祉意識の醸成
- ⑦ 介護・福祉人材の確保・育成★
- ⑧ 子育て・子育てを支える人材の発掘
- ⑨ 認知症サポーターの養成と活動の場づくり
- ⑩ いきいき健康マイレージの充実
- ⑪ 新たな財源に関する検討

【社会福祉協議会の取組】

- ① ボランティアセンターの充実
- ② ボランティア活動の「見える化」の推進
- ③ ボランティア養成講座の充実
- ④ 福祉教育の充実
- ⑤ ふれあいサービスの充実★
- ⑥ 地域福祉クラウドファンディングの研究



【市民の取組】

- 職場などで培ってきた技術や経験を地域での活動に役立てよう。
- 親子で参加できる行事をきっかけとして、若い世代での地域づくり活動につなげよう。
- 自分に興味のある分野、得意な分野で楽しくボランティアに取り組もう。

2 安全・安心のまちづくり



一人ひとりが自分たちの住むまちは自分たちが守るという意識を持てるような防災知識の普及・啓発はもとより、地域住民同士の助けあいを基本とした災害時に避難行動が困難な人への対策の確立や避難所の機能強化など、市民と行政の連携による体制の充実を図ります。

【行政の取組】

- ① 要支援者の実態把握と地域の助けあいのための仕組みづくり★
- ② 防災における「自助」「共助」の取組の推進
- ③ 自主防災組織の充実
- ④ 避難所における要配慮者受け入れ体制の充実
- ⑤ 福祉避難所の開設訓練の実施
- ⑥ 避難行動要支援者の避難訓練の実施★
- ⑦ 災害時の通訳支援の仕組みづくり
- ⑧ 地域安全活動の充実
- ⑨ 地域ぐるみの子どもの見守り



【社会福祉協議会の取組】

- ① 災害ボランティアセンターの充実★

【市民の取組】

- まちづくり協議会や町内会などの防災・防犯に関する取組に積極的に参加しよう。
- 災害時には、高齢者、障がいのある人、小さな子どもやその親、外国籍住民などに気を配り、必要な手助けをしよう。
- 登下校の子どもの見守りへの参加、「子ども 110 番」の活動を通じて、子どもの安全確保に努めよう。



3 地域を知るきっかけづくり

まちの情報をわかりやすく発信するとともに、確実に届く環境を整えていきます。更に、高浜市を応援したくなるよう、市民と行政の協働により、まちの魅力自体を高めていきます。

【行政の取組】

- ① まちの魅力・自慢の掘り起こし
- ② コミュニティ活動への参画促進
- ③ 情報のプラットフォームの構築
- ④ まちの魅力を再発見できるきっかけづくり

【社会福祉協議会の取組】

- ① 強みを生かした地域づくり支援
- ② 地域情報の発信

【市民の取組】

- 自分の住んでいる地域に関心を持ち、まちづくり協議会や町内会などの行事に積極的に参加しよう。
- 伝統や文化を大切にするため、地域をよく知る人から話を聞き伝えよう。
- 市内をゆっくり歩いて、高浜の魅力を再発見しよう。
- 地域の魅力を SNS で発信して、たくさんの人とつながろう。



4 すこやかに暮らせるやさしいまちづくり

健康自生地などの取組を推進するとともに、行政をはじめ、保健医療機関、教育機関、企業、ボランティア団体等の健康に関する関係者の連携によって個人が健康づくりに取り組みやすい環境を整えていきます。

【行政の取組】

- ① 健康たかはま21の推進
- ② たかはま健康チャレンジの充実
- ③ 健康づくりの地域展開
- ④ 健康づくりに関する情報の発信
- ⑤ フレイル・認知症予防の推進
- ⑥ 在宅医療と福祉・介護連携の推進



【社会福祉協議会の取組】

- ① 在宅生活の継続を支援するサービス提供

【市民の取組】

- 子どもの頃から自分の健康に関心を持ち、予防の意識を高め、健康づくりに取り組もう。
- 「健康自生地」を活用して、楽しみながら健康づくりに取り組もう。
- 食育を学び、予防の意識を高めよう。
- 認知症サポーター養成講座に参加し、認知症の人を支援しよう。
- ゲートキーパー養成研修に参加し、生きる支援に取り組もう。

第5章 計画の推進体制

<計画の推進>

本計画の推進主体は、地域住民、各種団体、福祉関係者、企業、学校、社会福祉協議会、市などをすべて包含した「市民」であり、異なる視点や価値観のもと、互いに連携して「人と想いが つなぐ つながる しあわせなまち」を創り出していきます。

<計画の進行管理>

総合計画におけるまちづくり指標の現状値を測定するために実施する「市民意識調査」を活用して進捗管理を行っていきます。また、本計画は、単純に数値では表すことのできない市民の意識の向上や行動の変化を内容としているため、できる限り市民の生の声を聴く機会を設けます。

